

先進地視察の報告がありました。

新庁舎の配置計画と導入機能について、今後の検討の条件とすべきことを確認しました。

第8回委員会 平成25年07月29日(月)18時~20時30分 於 徳山保健センター3階 講義室1

【議事要旨】

* 今回の委員会は、庁舎を利用する様々な方のご意見を検討に反映させるため、オブザーバー2名を加え議論を行いました。

<先進地視察の報告について>

* 東広島市庁舎および出雲市庁舎の視察の報告を行いました。(参加者：委員5名、市役所職員8名)

* 委員からは、「長く市民に愛着を持たれるような庁舎とするために、コスト削減には配慮しつつ、デザイン面でも十分な配慮をしていくことが重要である」といったことや、「にぎわいをつくったり市民が気軽に立ち寄りたりできるよう、一部に市民利用を想定した機能やスペースがあった方がよい」といった意見が出されました。

<配置計画・導入機能>

* 今回は模型を用いて、規模感やまちなみへの影響などを確認しながら新庁舎の配置パターンについて議論しました。なお、モデル案には前回委員から出された意見を踏まえ、既存庁舎の位置に新庁舎を建設する案(仮設庁舎を設ける必要があります)を追加しました。

* 基本構想で定めた「これからの庁舎のあり方」のうち、特に「市民協働の拠点」「にぎわい創出」を実現するために庁舎が備えるべき機能について、意見交換をしました。

* その結果、次のことを今後の新庁舎建設の条件としていくこととしました。



模型を囲んで議論
をしている様子

仮設庁舎はできるだけつからない。

- ・仮設庁舎が部分的に必要な場合は、今ある庁舎や民間施設を使うなどしてコスト削減やまちの活性化につながるよう検討する。
- ・仮設庁舎が全面的に必要なような案は、市民サービスの維持に支障が出る可能性があるため、対象外とする。

周辺に日影の影響が出ないようにする。

- ・新庁舎の配置や高さを決める際は、周辺に日影の影響を与えないように検討する。

一部に市民利用を想定した機能やスペースを導入する。

- ・市民が気軽に利用できる、憩いやにぎわいの機能を一部に導入する。

<その他>

* 第9回委員会は9月9日(月)18時より行います。

* 多くの市民の皆様から本市にふさわしい庁舎の在り方についてご意見をいただくため、下記のとおり庁舎建設シンポジウムを開催されます。ぜひご参加ください。

日時：8月17日(土)9時30分~12時(開場9時)

場所：山口県周南総合庁舎2階 さくらホール(周南市毛利町2-38)